

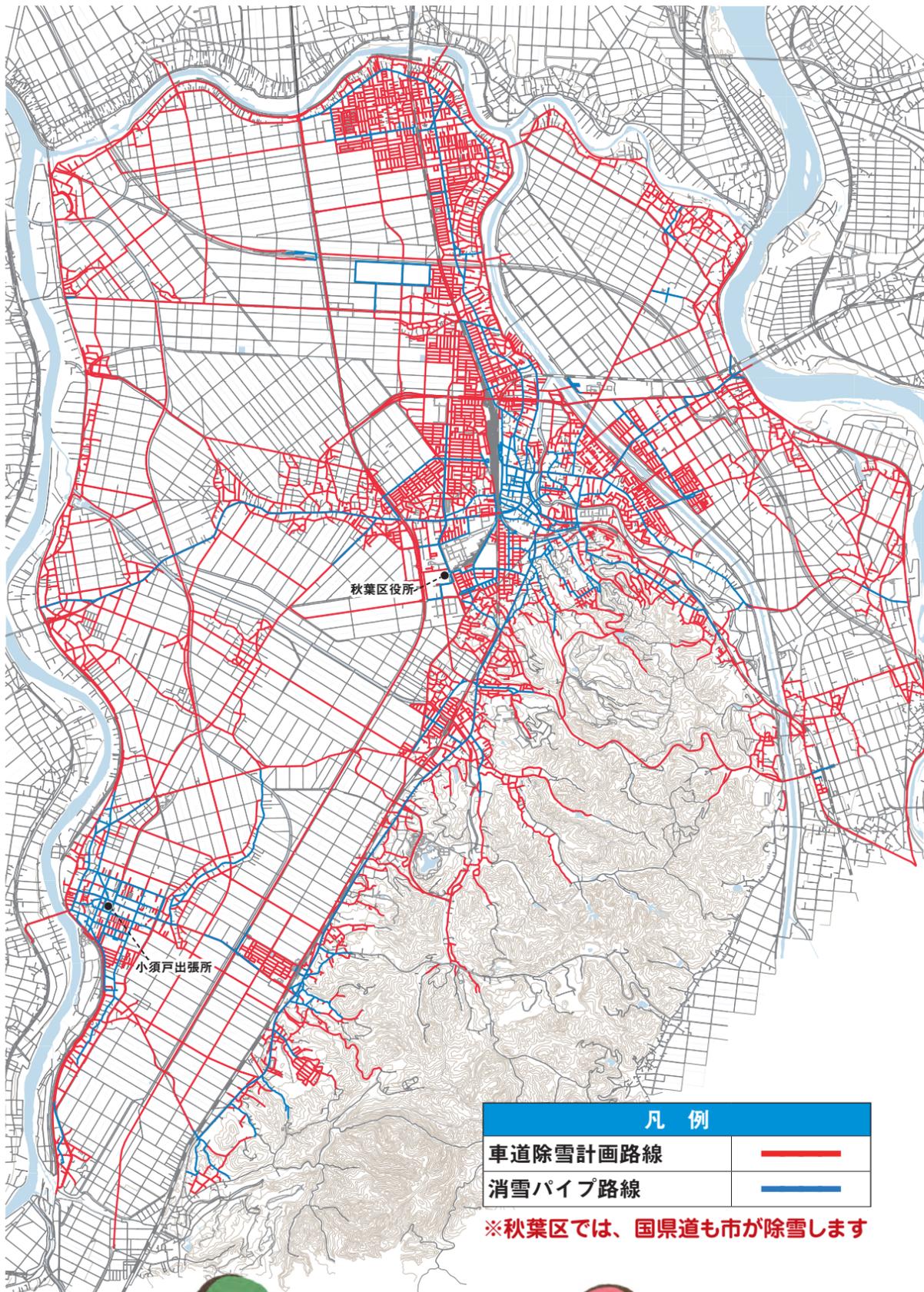
## 地域で守ろう! 冬の交通



# 冬の交通確保・除排雪作業にご協力を

問い合わせ 建設課 維持係(☎25-5410)

## 令和3年度 秋葉区除雪計画路線図



凡 例	
車道除雪計画路線	— (Red line)
消雪パイプ路線	— (Blue line)

※秋葉区では、国県道も市が除雪します

間もなく本格的な雪の季節がやって来ます。住宅地内や周囲を除雪する際は、事故のないよう、ルールを守り安全をお願いします。

### 地域ぐるみで協力をお願いします

次のような道路は除雪を行いません。「わたしたちの地域はわたしたちで守る」という意識を持ち、協力して除雪をお願いします。

- 幅が狭く、除雪車が入れない道路
- 住宅が連続していない道路
- 除雪による被害が予測される道
- 除雪した雪の置き場所がない道路 ほか

### 消雪パイプは自動運転です

消雪パイプは、雪が降っている状況をセンサーで感知し、自動運転で散水を行います。雪が降っていないときは散水を行いません。

また、以下の場合にも散水を行わないことがあります。

- 暴風により、センサーが雪を感知できないとき
- 気温が氷点下で降雪がなく、消雪パイプの散水により路面が凍結するおそれがあるとき
- そのほか、消雪パイプの散水により更なる路面状況の悪化が見込まれるとき など

このほか、午後2時～3時、午後4時～5時の時間帯は消雪パイプの運転を休止します(地下水の井戸枯れやポンプへの負荷を軽減するため)。

消雪パイプによる除雪路線では、上記のとおり運転を行わないことがあるほか、消雪パイプの除雪能力を超える降雪などのため、雪が路面に残ることがあります。通行の際には路面状況にご注意ください。

### 道路除雪にご理解ください

- 限られた数の機械で除雪を行っています。降雪の時間帯や雪の量など、状況により除雪終了時間が遅れることがあります。
- 除雪は原則かきわけ除雪です。かきわけた雪が家の前に残ることがあります。



玄関先などの除雪への協力をお願いします

